

令和 5 年第 6 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 5 年 9 月 7 日（木）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 5 年 9 月 1 2 日（火）午前 9 時 3 0 分

出席議員（12 名）

1 番	横 浜 睦 成	2 番	高 沢 陽 子
3 番	木 戸 忠 勝	4 番	村 中 玲 子
5 番	五十嵐 勝 弘	6 番	戸 澤 栄
7 番	古 林 輝 信	8 番	中 谷 謙 一
9 番	野 坂 充	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲	12 番	岡 山 義 廣

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	瀧 澤 誠
会計管理者	小 野 早 苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	田 中 利 実
総務課行政担当	佐 藤 祐 大

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第4号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第47号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 2、議案第48号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 3、議案第49号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 4、議案第50号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 5、議案第51号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 6、議案第52号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 議案第47号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第48号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第49号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第50号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第51号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第52号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君）　これから本日の会議を開きます。

（午前　9時28分）

◎答弁の保留分について

○議長（岡山義廣君）　大湊議員に対しての答弁漏れがありますので、答弁してもらいます。

財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君）　おはようございます。昨日の大湊議員のご質問で、2款1項6目の企画費の中でまち・ひと・しごと創生総合戦略の外部評価はしたかどうかというご質問でしたが、これは令和4年度中は実施しておりませんで、本年度まとめて実施することにしたため、令和4年度は外部評価は実施してございませんでした。

以上です。

○議長（岡山義廣君）　続きまして、村中議員に対しての答弁漏れがございましたので、答弁してもらいます。

健康づくり課長、どうぞ。

○健康づくり課長（木明　修君）　おはようございます。昨日の3款の予算審議時に、村中議員からの保育施設のエアコンに関するご質問に対し答弁漏れがありましたので、回答いたします。

野辺地町内の保育園のエアコンの設置状況につきましては、野辺地保育園、たけのこ保育園、わかば保育園、ともいき保育園、4保育園ともにエアコンを設置しております。園によっては一部の部屋に設置している状況にあります。

また、エアコン設置費用につきましては、過去にも町で補助をしていないため、保育園の自己財源で設置したものと思われます。夏の猛暑の傾向は来年も続くと思われ、熱中症予防の観点からエアコン設置は有効と考えておりますので、エアコン設置に係る補助金につきましては、今後の国の補助金等の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

◎議案審議

○議長（岡山義廣君）　日程第1、議案審議を行います。

議案第47号　令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

町民課長から決算の概要について説明を求めます。

課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） おはようございます。それでは、議案第47号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、お手元の別冊決算書でご説明申し上げます。

208、209ページ下段をお願いいたします。歳入の収入済額の合計は15億2,488万5,141円となりました。212ページ、213ページ下段をお願いいたします。歳出の支出済額の合計は14億4,095万9,914円となりました。歳入歳出差引残額は、213ページ下段のとおり8,392万5,227円となり、次年度へ繰越しとなります。以上の決算額を前年度と比較すると、歳入において9,223万5,500円、率にして5.7%、歳出において1億2,868万2,841円、率にして8.2%それぞれ減少しております。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。220ページをお願いいたします。1款国民健康保険税の収入済額は2億7,232万9,992円となり、前年度と比較して619万6,375円、率にして2.2%の減となりました。主には、国保加入者の減少に伴う収入調定額の減少によるものと思われます。また、収納率につきましては、現年度分は95.22%で、前年度を0.18ポイント下回りました。また、滞納繰越分を合わせた全体の収納率では87.02%で、前年度を0.4ポイント下回っております。

224ページをお願いいたします。4款県支出金は10億3,202万8,155円となりました。これは、県が財政の運営主体であることから、保険給付費に必要な費用を町に対して支払う額となります。前年度と比較して1億1,958万2,623円、率にして10.4%の減となりました。

6款繰入金は1億6,858万2,943円となり、前年度と比較して23万4,389円の増となりました。これは、職員の人事異動に伴う事務費繰入金や未就学児均等割保険料繰入金の増が主なものとなります。

226ページをお願いいたします。7款繰越金は4,747万7,886円となり、前年度と比較して3,130万394円、率にして193.5%の増となりました。これは、令和3年度からの繰越金となります。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。234、235ページをお願いいたします。1款総務費の支出済額は2,985万8,973円となり、前年度と比較して305万7,355円、率にして11.4%の増となりました。これは、1項1目一般管理費における職員給与費等、人件費の増が主なものであります。

236ページをお願いいたします。2款保険給付費は9億8,569万7,196円となり、前年度と比較して1億1,147万4,807円、率にして10.2%の減となりました。これは、1項1目の一般被保険者療養給付費が8,558万円余り減額となり、238ページ中段の2項1目の一般被保険者高額療養費が2,550万円余り減額となったことが主な要因であります。

240ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金は3億7,530万1,353円となり、前年度と比較して3,606万5,102円、率にして8.8%の減となりました。これは、県全体の保険給付費等について県内全市町村で所得水準や医療費水準に応じて負担する制度で、県に対する納付金となります。

244ページ下段をお願いいたします。7款基金積立金は2,373万9,000円となり、前年度と比較して1,565万円、率にして193.5%の増となりました。これは、前年度の繰越金の一部を財政調整基金へ積立てしたものであります。

246ページをお願いいたします。9款諸支出金は1,272万2,255円となり、前年度と比較し28万4,297円の増となりました。

以上が議案第47号の歳入歳出決算の概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
○議長（岡山義廣君） 歳入について一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 歳入の質疑を終わります。

次に、歳出について一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りいたします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号については認定することに決定しました。

議案第48号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

町民課長から決算の概要について説明を求めます。

はい。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第48号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、お手元の別冊決算書でご説明申し上げます。

254、255ページ下段をお願いいたします。歳入の収入済額合計は1億8,984万5,168円となりました。256、257ページ下段をお願いいたします。歳出の支出済額合計は1億8,547万2,691円となり、歳入歳出差引残額は437万2,477円となり、次年度に繰越しとなりました。以上の決算額を前年度と比較すると、歳入では845万8,949円、率にして4.7%、歳出では711万95円、率にして4.0%それぞれ増となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。264ページをお願いいたします。1 款後期高齢者医療保険料の収入済額は1 億2,033万1,700円となり、前年度と比較して466万5,600円、率にして4.0%の増となりました。1 目1 節特別徴収保険料は年金からの天引きとなることから、現年度分の8,607万9,500円は100%の納付に対し、2 目1 節普通徴収保険料現年度分は3,372万7,000円で、98.7%の収納率となりました。

3 款繰入金金は6,106万5,010円となり、前年度と比較して359万1,530円、率にして6.2%の増となりました。主に1 項1 目事務費繰入金の増額によるものであります。

4 款繰越金は302万3,623円となり、前年度と比較して2 万7,772円、率にして0.9%の増となりました。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。272から274ページになります。1 款総務費の支出済額は809万7,175円となり、前年度と比較して281万7,497円、率にして53.4%の増となりました。これは、1 項1 目職員の人件費の増が主な要因であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は1 億7,189万8,010円となり、前年度と比較して433万6,730円、率にして2.6%の増となりました。これは、保険料納付金が317万円余り増額となったことが主な要因であります。

3 款保健事業費は520万8,644円となり、前年度と比較して6 万3,104円、率にして1.2%の減となりました。

以上が議案第48号の歳入歳出決算の概要であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号については認定することに決定しました。

議案第49号 令和4 年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める件を議題といたします。

介護・福祉課長から決算の概要について説明を求めます。

どうぞ、課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第49号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

280ページ、281ページをお願いいたします。歳入決算額は18億73万2,077円になりました。282ページから285ページをお願いします。歳出決算額は17億1,645万9,658円となり、歳入歳出差引残額として8,427万2,419円の剰余金が生じました。決算額を前年度と比較しますと、歳入においては0.09%の増、歳出においては0.14%の減となりました。

292ページをお願いいたします。それでは、歳入の主なるものをご説明いたします。1款保険料では3億2,050万1,500円となり、前年度と比較して343万2,620円の減となりました。これは、介護保険料を徴収する対象者や金額が昨年比で減少したことによるものであります。令和4年度分の介護保険料の徴収率は99.18%となりました。

3款国庫支出金では4億2,572万7円となり、前年度と比較して821万7,055円の減となりました。

294ページをお願いいたします。下段の4款支払基金交付金では4億1,822万8,204円となり、前年度と比較して224万6,796円の減となりました。主に1目介護給付費負担金の減によるものであります。

298ページ下段の8款繰越金は8,039万7,763円となりました。これは、前年度の繰越金となります。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。306ページをお願いいたします。1款総務費、3項介護認定費では1,855万4,094円となりました。介護認定の件数は、前年度より18件増の763件でした。

308ページをお願いいたします。2款保険給付費では15億1,032万5,334円となり、前年度と比較して給付費全体では1,168万6,260円の減となりました。これは、介護認定数は僅かに増加したものの、3目地域密着型介護サービス給付費と8目居宅介護住宅改修費が減少しているためであります。

続きまして、同じく310ページの下段、2項介護予防サービス等諸費は3,282万6,009円となり、これは前年度と比較して約109万3,000円余りの増となりました。これは、介護の重度化予防のために、要支援1及び2の方が在宅で受ける介護サービスに係る経費であり、特に介護予防訪問リハビリテーションの利用が多くなりました。

316ページをお願いします。4款地域支援事業費全体では7,275万5,150円となり、前年度と比較して約126万円の増となりました。

1項介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費では294万3,000円となり、前年度と比較し1,459万9,920円の減となりました。これは、令和4年度から町直営の地域包括支援センターから公立野辺地病院に事業委託したことによる職員4名分の人件費が減額になっ

たためであります。

続いて、318ページ、3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費は2,310万円となり、前年度と比較して1,374万6,640円の増となりました。これは、先ほどご説明いたしました公立野辺地病院への町の地域包括支援センターの業務委託に係る委託料によるものであります。

3目包括的支援事業費(社会保障充実分)は1,363万487円となり、前年度と比較して513万4,437円の増となりました。増額の主なものとしましては、社会福祉士の人件費を2目介護予防ケアマネジメント事業費から移行したことによります。権利擁護等が主な業務となります。

320ページをお願いします。5款諸支出金では8,120万933円となり、前年度と比較して1,023万595円の増となりました。これは、1項基金費、1目介護給付費準備基金費へ3,600万2,000円の積立てや、2項償還金及び還付加算金であり、国庫及び県への各種交付金の返還及び町一般会計への返還分が主なるものです。

322ページをお願いいたします。6款予備費では、1款3項1目11節役務費へ40万円を充当したほか、不足が生じた事業費に計2件53万円を充当いたしました。

以上、主なるものについてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(岡山義廣君) 一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番(赤垣義憲君) 318、319……歳入だけですか。一括全部でいいですか。

○議長(岡山義廣君) はい。

○11番(赤垣義憲君) 318、319ページです。地域包括支援センター、野辺地病院に業務委託という形になったと思うのですけれども、これによって町の会計として増えた分と減った分がどういうバランスなのかというのを伺いたいのですけれども。

○議長(岡山義廣君) 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長(飯田貴子君) お答えいたします。

町直営の地域包括支援センターについては、人員の問題や、人員については野辺地病院の地域包括支援センターの人員は町と比べて減になっておりますが、町直営だった場合は職員はほかの町の業務も兼務しておりましたので、そのところは人件費については変化がないと思います。委託したことにより格段に事業費が減額になったわけではなく、まだ1年目、2年目でありますので、事業を少しずつ町と協働して今引継ぎも兼ねながら実施している現状になっております。委託したことによっての結果の検証というのは、もうちょっと時間をいただければと思っておりました。

○議長(岡山義廣君) 11番、赤垣義憲君。

○11番(赤垣義憲君) ありがとうございます。いずれにしても、今まで町でやっていたものが野辺地病院でやることになったということで、要は業務委託料というのが発生する、今までかかって

いた人件費がもうなくなるという形で、ただ別な業務も兼任でやっていたということで、その辺は比較が難しいところもあるかと思います。

いずれにしても、町民の皆さんが地域包括支援センターをスムーズに利用できるような体制になったということが確認できれば、非常にいいことかと思います。ありがとうございます。

○議長（岡山義廣君） 6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 在宅介護に関連してお伺いするのですが、例えば国民年金で暮らしている方々のどちらかが老人施設に入ると、残された方が生活ぎりぎりで、在宅介護では手が回らないような状況になったときにはそういう施設に入っていただきたいのですが、そういうふうな形になったときに何か特別な支援策があるのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

介護の給付費につきましては、介護1から介護5の段階によって自己負担金が決められておりまして、また町内においては、有料老人ホーム等は介護保険の給付の対象外となって在宅扱いになっております。自己負担のことににつきましては、介護度によってでもありますけれども、あと高額介護の給付費をお支払いになった方には高額分の返還というシステムもございますので、施設入所に入っていたからといって、かなりの負担が生じて家計を圧迫するという状況ではないとは思っております。ですが、お困りの方いらっしゃいましたら、ぜひとも包括支援センターか町の介護・福祉課のほうにご相談いただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 高額のを払っている方はそうでしょうけれども、結局地域でも見守りもいるでしょうし、冬期間だけでも何とかしていただきたい方々がいるのです。地域でも隣近所でも目が届けられないような方々がいるのです。それは誰のことかは分かっていると思うのですが、だからせめて何かの方法で冬期間だけでもそういう施設に入れていただきたいなということをお願いして終わります。

○議長（岡山義廣君） そのほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りいたします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号については認定することに決定しました。

議案第50号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

介護・福祉課長から決算の概要について説明を求めます。

課長、どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第50号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

328ページをお願いいたします。歳入決算額は403万9,437円になりました。330ページをお願いいたします。歳出決算額は403万9,437円となりました。歳入歳出決算額は同額となり、令和4年度末をもって本会計は閉じました。これは、令和4年度から野辺地町地域包括支援センターが町直営から公立野辺地病院に委託になったことを受けたものです。令和4年度においては、これまで収支の主なる事業でありました町直営の介護予防サービスのケアプラン作成業務は行わず、主に令和3年度末の分の事業収入と介護サービス事業基金廃止に伴う繰入れ等を行いました。

338ページをお願いします。それでは、歳入の主なるものをご説明いたします。1款サービス収入では64万8,720円となりました。これは、令和3年度3月分に係る町直営のケアプラン作成収入であります。

3款繰入金、1項基金繰入金は251万3,024円となりました。これは、介護サービス事業基金繰入金となります。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。344ページをお願いいたします。1款事業費では16万6,650円となりました。これは、介護予防支援事業に係る地域包括支援システム機器リース料であり、令和4年6月までの契約期間に係るものであります。

4款諸支出金、1項繰出金、1目他会計繰出金は387万2,763円となりました。これは、介護サービス事業特別会計の剰余金を一般会計に繰り出すためのものです。

以上、主なるものについてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りいたします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号については認定することに決定しました。

議案第51号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める件を議題といたします。

建設水道課長から決算の概要について説明を求めます。

課長、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第51号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書の事項別明細書360ページ、361ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款1項1目一般会計繰入金は3,005万1,000円、2款1項1目繰越金、前年度繰越金は657円となり、歳入合計で3,005万1,657円となりました。

次に、366ページ、367ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款1項1目一般管理費は1万1,200円、2款1項公債費は、元金、利子合わせまして3,003万9,930円となり、歳出合計では3,005万1,130円となりました。

352ページ、353ページをお願いいたします。歳入歳出差引につきましては、表下段に記載のとおり527円の剰余金が生じました。なお、償還につきましては、令和22年度までを予定しております。

以上、主なるものについてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号については認定することに決定しました。

議案第52号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求める件を議題といたしま

す。

水道課長から決算の概要について説明を求めます。

課長、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第52号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

決算書530、531ページをお願いいたします。令和4年度野辺地町水道事業決算報告ですが、予算と対比した表になっております。消費税を含んでおります。

（１）、収益的収入及び支出の収入決算額は２億7,806万6,879円で、対前年度比0.2%の減となりました。内訳として、第１項営業収益は２億3,315万5,153円で、対前年度比9.5%の減になりました。第２項営業外収益は4,491万1,726円で、対前年度比114.1%の増となりました。

次に、支出決算額は２億5,651万1,168円で、対前年度比7.9%の増となりました。内訳として、第１項営業費用は２億2,955万6,089円で、対前年度比11.1%の増となりました。第２項営業外費用は2,695万5,079円で、対前年度比13%の減となりました。第３項特別損失の支出はございませんでした。

532ページ、533ページをお願いいたします。（２）、資本的収入及び支出の収入の決算額、第１項企業債は4,510万円で、対前年度比19.9%の減となりました。

次に、支出の決算額は１億6,834万8,557円で、対前年度比1.8%の増となりました。内訳として、第１項建設改良費は増となり、第２項の企業債償還金は減となりました。

以上が資本的収支となりますが、資本的収入額が資本的支出額に對しまして不足する額について、下の欄外に記載している財源により補填いたしました。

537ページをお願いいたします。損益計算書となります。令和4年4月1日から１年間の収支について、消費税を除いた金額で記載しております。１の営業収益は、（１）から（３）の合計で２億1,198万3,930円、対前年度比9.5%の減、２の営業費用は、（１）から（７）の合計で２億2,142万5,760円、対前年度比10.4%の増により、差し引いた営業損失は944万1,830円のマイナスとなりました。次に、３の営業外収益は、（１）から（５）の合計で4,483万5,453円、対前年度比112.2%の増、４の営業外費用は、（１）と（２）の合計で2,049万159円、対前年度比2.4%の増により、差し引いた経常利益は1,490万3,464円となり、対前年度比57.2%の減となりました。５の特別損失はありませんでした。当年度純利益は1,490万3,464円となり、これに前年度繰越利益剰余金３億3,518万5,066円を加え、当年度未処分利益剰余金は３億5,008万8,530円となりました。

538ページをお願いします。令和5年3月31日の貸借対照表となります。資産の部は、１の固定資産は合計で18億8,496万8,199円、２の流動資産は、（１）と（２）の合計で２億8,217万80円となり、資産合計は21億6,713万8,279円となりました。

539ページの負債の部は、3の固定負債は令和6年度以降の企業債償還金で7億8,988万6,494円、4の流動負債は令和5年度の企業債償還金及び令和4年度分の未払消費税等で9,922万789円、5の繰延収益は3億1,465万4,933円となり、負債合計は12億376万2,216円となりました。

次に、資本の部です。6の資本金は4億4,046万8,053円、7の剰余金は、(1)と(2)を合計して5億2,290万8,010円で、資本合計は9億6,337万6,063円となり、負債資本合計は21億6,713万8,279円となり、前ページの資産の部、資産合計と同額となります。

540ページ、541ページをお願いします。剰余金計算書です。資本剰余金合計は135万5,781円となり、利益剰余金は減債積立金1,235万941円、利益積立金2,000万円、建設改良積立金1億3,911万2,758円で、当年度未処分利益剰余金は3億5,008万8,530円で、537ページの金額と同額となります。このうち、541ページ下段にあります剰余金処分計算書の中ほどに記載のとおり、水道事業の剰余金の処分等に関する条例第2条により、当年度純利益1,490万3,464円の20分の1の74万5,173円を減債積立金に、そして1,415万8,291円を建設改良積立金にそれぞれ積立ていたしました。

543ページ以降につきましては、決算附属書類として具体的な内容を記載しております。参考にいただければと思います。

以上、主なるものについてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 収益的収支及び資本的収支一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号については認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午前10時15分）